

令和８年度第１回多賀城市子ども・子育て会議 会議録

会 議 名	令和８年度第１回多賀城市子ども・子育て会議	
日 時	令和８年７月２８日（火）午前１０時００分～１１時３０分	
会 場	市民活動サポートセンター 大会議室	
出 席 者	出席委員：１３名 磯部副会長、伊藤真美委員、若松義人委員、村上秀典委員、中鉢義徳委員、朝日田顕志委員、村上憲一委員、斎藤英明委員、佐々木絵美委員、倉元晴代委員、大橋雄介委員、菅野由佳委員、佐藤好伸委員	
	欠席委員：３名 増子正会長、黒川恵子委員、富田善信委員	
	事務局：	
	保健福祉部	次長兼社会福祉課長 小林紀代 子ども家庭課長 山路恵美子 介護・障害福祉課長 今野一博
	教育委員会事務局	次長兼教育総務課長 高橋紀子 学校教育監 畑中智 生涯学習課長 松田直樹
	保健福祉部子ども政策課 課長	石田誠
		課長補佐兼子ども政策係長 高橋香織
		幼保支援係長 安部すみ子 子ども政策係主査 佐々木聡美 子ども政策係主事 遠藤和
	コンサルタント：	
	株式会社ぎょうせい	山岸 誉 新垣 諒真

会議抄録

1 開会

2 会長挨拶

※会長が欠席のため、副会長より挨拶

3 議事

(1) 審議事項

ア (仮称) 多賀城市こども計画の素案について

※事務局より資料2～3「(仮称) 多賀城市こども計画の素案について」に基づいて説明

【質疑・意見交換等の内容】

委員：計画の対象について、全てのこども・若者と子育て当事者を対象としますとありますが、この子育て当事者というのは、こういった範囲の方々が含まれるのでしょうか。

事務局：子育て当事者として、まず、保護者の方ということになると思いますが、子育ては保護者だけでやるわけではありませんので、ここにお集まりの関係団体の皆さんなんかも子育て当事者に含まれるのかなと思います。計画の対象は少し幅広に、保護者だけではなくて、そういった関連団体の方とかについても対象とさせていただいております。

委員：いろいろデータ、アンケートなど様々な調査によって現状を把握したということ、それに対して今後こういうふうにやっていくという5年間の計画、大変いいと思います。ただ、なかなか広範囲な計画ですから、優先順位を決めていかないと、あれもこれもというと、なかなか厳しいと思いますので、できるだけ優先順位を決めていただいた上で、5年経ってからいろいろチェックするのではなくて、年度ごと、四半期ごと、月ごと、やはり進捗状況を見ていかないと、なかなか数字で表せないのが多いんですよ。例えば建設現場みたいに、ここまでで50%できました、60%できましたというわけにいかないので、なかなかチェックすることも厳しいと思いますけれども、やはりPDCAを回して、この5年間の計画に沿ってやってほしいと思います。

事務局：優先順位をつけてアプローチしていくという意見は全くその通りだと思います。今回の(仮称)多賀城市こども計画は、こどもに関する総合的な計画であるため、原則としては必要だと思われる内容を全て盛り込んでいくような形となる予定です。こうした中で、優先順位については、関連している個別計画や、細かい話でいえば、市の予算編成などを踏まえた上で施

策を推進していくこととなると考えられます。また、進捗状況の可視化においては、後ほど報告する「すくっぴープラン2」の前年度実績のように、年度単位で、こうした子ども・子育て会議などの場を通して成果指標に対する実績報告をし、進捗状況を管理する予定です。こども計画における成果指標の設定は今後、委員の皆様の意見もいただいた上で設定していく予定となっております。

- 委員：資料3の18ページ、将来の希望についてのところで、「希望がある」というのが6割止まりとあるんですが、全部が当てはまるとは思わないですけども、やっぱり子どもたちは将来、就職するということまでのイメージがついていなくて、希望があるか判断できないみたいなところとかもありそうだというのが、自分も感覚としてありまして、やっぱり就職するまでも、高校とか、大学とか、専門とか、どういうものがあるかというのを把握し切れていないと思います。学生のときなんて、特に中学生のときはそこまで自分も考えていないので、ものづくりをしたいならこういう工業系の高校や大学がありますよ、もし何か絵描きとか、そういう専門的なほうだったらそういう専門学校がありますよというのを何か冊子とかでも学校で周知していったら、子どもたちそれぞれ自分でこういうのがあるんだと気づいて、そこから、じゃあこういう大学や高校を目指していきたいから、そういう勉強とかやるとか、全体的に大学行ってから考えたいという人もいたら、そういう子のための総合的な授業があると、こんな大学や高校があるよという選択肢を全体で教えていったら、そこから子どもたちが考えて、こういうところを目指したいという自立にもつながっていくんじゃないかなというのが、ちょっと読んでいて思ったところでした。
- （副会長より、中学校でのキャリア教育の実態に関する説明が別委員へ求められたため、事務局からの回答はなし）

- 委員：中学教育においても、キャリア教育は大切にしている分野です。様々な企業の方や高校生を中学校にお招きして、仕事や高校の内容についてお話しいただく機会などを設けています。また、今回の計画内のアンケート調査結果を見ると、自己肯定感や自分の意見をはっきり伝えることができるこどもの割合の低さが問題だととらえておりました。今後においても、多様なキャリア形成、ライフプランを描けるように、地域や地元企業等が連携した職場体験学習などの体験の質の向上が必要になってくると思います。それは学校だけでは難しいので、ぜひ地域や行政など幅広い方々に関わっていただいて取り組んでいく事が大切かなという風に考えております。

- 委員：結婚について、したい、できない、したくてもできないなどあると思いますが、アンケート結果を見ると50%以上の方が結婚したいと考えていることがわかると思います。現在は物価高騰もあり、土地によっては住宅購入も難しくなっている現状です。他県の事例では、住宅購入の補助金を出した結果、こどもの数が増えたという情報も聞いたことがあります。こうした状況の中で、多賀城市は、出生率や転入率、こどもの数は多い方であることもアンケート結果にかいてありますので、これは多賀城市が子ども育てる町として魅力的に映っていることの表れだと思うのですが、同時に

地価や家賃の高さのような課題もある街なんじゃないかと考えています。子育てというのはやはり負担も大きいものでありますから、家賃補助や子育てのサポートができるような取り組みが、結婚したい人へのフォローみたいなものが必要になっていくのではないかなと思うんです。私たちも保育所とかで、こども誰でも通園制度をやっているんですが、やっぱりお母さん方の負担が大きいのか、そんなに来ないかなと思って始めたものの、もう押し寄せて来るんです。もう毎日のように入ってきて、ああ、やっぱり子育てというのは結構大変だ、社会でサポートできる体制というのはやっぱり必要だなとすごく思っていますので、若い人たちのそういったフォローをやっていけばいいんじゃないかなと思っています。

事務局：結婚に関する価値観は多様化しており、結婚をしないと決めている人が増えてきているのも事実としてあると思います。その中でも、結婚に対する意欲があるのにできないという方について、今回のアンケート結果では資金面での課題などが挙がってきましたが、市としてどこまでできるかというのはここで明言できないものの、市で課題としては把握しております。本市は婚姻率も県内では高い方であるため、課題の優先順位の観点でも今後どうしていくか検討していきたいと考えております。また、結婚して終わりではなく、出産の決断に至っても資金面や子育ての負担に対する不安を軽減していくことは大きな課題だと考えております。アンケート結果においても、自身の子育てが正しいのかという不安を抱えている方が多いことが市としても印象に残っており、特定の場所ではなく、様々な場所で相談できる支援の重要性も明らかになったように思います。

委員：統計情報について、多賀城市は出生率や婚姻率の高さが県内でもかなり高い水準が保たれていることがわかりました。教育分野としては、生徒を育てるときに、長所を伸ばす視点と、短所を克服していく視点と二つあるんですが、多賀城市ではこうした結果につながるような多賀城市のいいところはどこで、計画においては具体的にどこに反映されていると考えているのでしょうか。

事務局：本市で出生率や婚姻率の高さの要因として、働く場所が近くにあることがひとつあると考えております。仙台市と隣接する位置にあり、先ほど多賀城市の家賃の高さが話題になったものの、仙台市内よりは若干安い傾向にあることもあり、交通においても利便性が高いという特徴があります。こうしたところが若い世代に選ばれているのではないかと考えられますが、こうした状況に甘んじることなく、全国的にも出生率を上げるような施策が求められていることから、結婚や出産をためらう要因としてアンケート結果にあるような経済的な支援だけでなく、身体的な負担の軽減に取り組むなど、今後、多賀城市のいいところをさらに伸ばしていくのも必要ではないかと考えております。

委員長：素案に関して質問やご意見と言われても、大変盛りだくさんの内容となっておりますので、もう少し内容をしっかり見してから意見を伝えたいということもあるかもしれません。ある一定期間を設けて、委員の皆さんに中身を見ていただいて、ご意見を頂戴するということにしていきたいと思いま

す。事務局へ伝える期間と方法はどのようにしましょうか。

事務局：はい。8月7日までにメール又は電話でお願いいたします。

委員長：わかりました。それでは、この（仮称）多賀城市こども計画の素案について、これから7日までにいただく皆さんからのご意見を踏まえた上で、会長一任とさせていただきますとよろしいでしょうか。

— 同：はい。

(2) 報告事項

ア 第2期多賀城市次世代育成行動計画（後期計画）令和7年度実施状況について

※事務局より資料4「第2期多賀城市次世代育成支援行動計画（後期計画）の令和7年度実施状況」に基づいて説明

【質疑・意見交換等の内容】

委員：計画に対して、指標と目標のつながりの妥当性について、例えば、資料4にて「虐待防止講演会参加者数」という指標が設定されていますが、この参加者数が増えたことによって、直接的に虐待件数の減少が進むかという、うまくつながるとは限らないと思います。貧困関連についても、指標が間接的なので実際に貧困状態にあるこどもの人口がそもそも減ったのかという大事な部分がわからないため、もう少しダイレクトな指標設定の方が成果としてわかりやすいのではないのでしょうか。今後、（仮称）多賀城市こども計画の策定においても、この第2期多賀城市次世代育成行動計画（後期計画）の指標をそのまま移行するのではなく、そういった視点で見直しなどに取り組んでいただきたいと思います。

事務局：すくっぴープランにおいては、10年前から前期、後期と成果指標を設定していることもあり、抽象的な指標があることについてはご指摘の通りです。審議事項で説明した（仮称）多賀城市こども計画についても同様に成果指標を設定していくことになるので、成果を確認できるような指標設定にしていきたいと考えております。事務局側である程度の案ができた時に、委員の皆様にも確認の上、ご意見をいただくこととなると思うので、今後とも見直しをかけてまいります。

委員：ファミリーサポートセンターの利用実績について、私はセンターのサブリーダーですが、資料4においてファミリーサポートセンター協力会員登録数が129名、5ページにおいてファミリーサポートセンター利用件数が1,814件とそれぞれ基準値を上回っているため達成となっています。しかし、会員登録数は年間で増えた登録者ではなく、昨年度から引き続いている数字のため、年間で5人しか増えていない状況です。さらに、129名登録している会員の中でも、実際に動いている方は15名前後であり、その15名で1,814件をカバーしている状況です。そして、この中からさらに特定の2、3名が大半の活動を支えている状態になっています。共働き世帯の増加により、活動自体のニーズが増えたことで、会社に早く

出勤するためこどもを預けて保育施設に送り届けてほしい、夕方のお迎えに間に合わないのを代わりにお迎えに行つてこどもを預かり、時間になったら自宅へ送り届けてほしいという活動がとても多くなっているのですが、その時間帯に動ける会員数も少なく、活動自体の負担が大きくなっているのが現状です。会員の年齢層も上がってきているので、活動を担っている会員がいなくなった後は依頼を受けられないような状況になるだろうと思います。こうした中でファミリーサポートセンターの依頼は1時間600円で、25年近く据え置きになっています。他市町村では値上げを実施したり、市町村が一部負担したりしているようです。こうした現状や周りの状況などもふまえて、達成したから終わりではなく、継続できるように今後も検討をしていただきたいと思います。

事務局：ファミリーサポートセンターは「相互協力」という信念をもとに発展していった形だと思いますが、現代の価値観に少し合わなくなってきたという課題もあると思っています。料金の課題についても、値上げした自治体の状況なども勘案し、分析の上で今後の在り方について検討していきたいと思っています。

イ 第3期多賀城市次世代育成行動計画（後期計画）令和7年度実施状況について

※事務局より資料5「第3期多賀城市子ども・子育て支援事業計画の令和7年度実施状況」に基づいて説明

【質疑・意見交換等の内容】

委員：こうして数値として確認すると、多賀城市にはこども施策の豊富さ、出生率の高さなど調書がたくさんあるので、もっと広報・周知してほしいと思います。多賀城市で働いている人も多いので、企業向けにも多賀城市の長所を知ってもらうことができれば大きなアピールになるのではないのでしょうか。

ウ 保育所等の職員による虐待通報義務に係る報告について

※事務局より資料6「保育所等の職員による虐待通報義務に係る報告について」に基づいて説明

エ 令和8年度の市の取組みについて

※事務局より資料6「令和8年度の市の取組みについて」に基づいて説明

4 その他

※なし

5 閉会
